

### 戸籍の窓口

2月21日～3月20日受付分  
【当町窓口で受付した方で、町内に住所を有する方を掲載しています】

#### ●結婚おめでとう●

佐々木 勇治さん  
グエンティゴック、ルオンさん (石母田原)

大戸 三記央さん  
熊坂 祥子さん (宮町南)

#### ●誕生おめでとう●

穂苅 <sup>りっか</sup> 六花ちゃん  
祐弥さん 晶子さん (板橋南)

#### ●おくやみ申し上げます●

松浦ヒロセさん 95 (大木戸)

鈴木イネ子さん 83 (本町)

大槻 トリさん 84 (宮町北)

齋藤あや子さん 68 (原町)

後藤 松夫さん 68 (高城)

佐藤 學さん 90 (貝田)

菊地 利子さん 65 (第11)

熊坂 一さん 95 (内谷西)

岩城 明さん 63 (川内)

鈴木 一男さん 70 (川内)

長谷川泰造さん 92 (大木戸)

後藤 良夫さん 86 (大町南)

掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。

### 5月の相談会

#### 「心配ごと相談」

開催日 5月10日(困)、24日(困)

時間 午前9時から正午

場所 観月台文化センター  
第2和室

相談員 民生児童委員

#### 「障がい者相談」

5月15日(困)

午前10時から午後4時

観月台文化センター  
第2和室

NPO法人「ひびきの会」

※秘密は厳守します。費用はかかりません。予約制ではありません。気軽に来場ください。

保健福祉課社会福祉係 ☎ 585-2793

### 戸籍の窓口からのお知らせ

平日木曜日は住民生活課戸籍係窓口業務を午後7時まで延長しています

≪窓口延長の日≫ 4月12日、19日、26日  
5月10日、17日、24日、31日

≪交付できる証明書等≫住民票・戸籍証明書、印鑑登録証明書の交付、印鑑登録、戸籍の届出

※取扱いできない手続き 転入・転出・転居等の住所異動の届出、税証明書等の交付はできません。

※詳しくは、戸籍係まで問い合わせください。

住民生活課戸籍係 ☎ 585-2115

### 人口と世帯

平成30年2月28日現在

※広報くにみでは住民基本台帳人口を掲載しています。

人口	9,321人 (△16)
男	4,484人 (△5)
女	4,837人 (△11)
世帯	3,414世帯 (△2)

広報くにみに掲載された写真を希望する方は、総務課

☎ 585-2111 (代表) まで連絡ください。

### 広報くにみ&町ホームページに 広告を掲載してみませんか？

町では、広報くにみや町ホームページに掲載する有料広告を募集しています。詳しくは問い合わせください。

申込期限(6月号以降掲載分): 5月10日(困)まで

#### 広報くにみ

1枠(縦45<sup>ミ</sup>×横174<sup>ミ</sup>) 12,000円/1回

半枠(縦45<sup>ミ</sup>×横84<sup>ミ</sup>) 6,000円/1回

#### ホームページ

1枠(トップページ下段) 6,000円/月

総務課文書広報係 ☎ 585-2113

ヨコ174<sup>ミ</sup>

### 平成30年度自衛官募集

募集種目	資格	受付期間	試験期日
幹部候補生	大卒程度 22歳以上26歳未満の者 【20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者】	5月1日(困)まで	1次: 5月12日(土)・13日(日) 2次: 6月12日(火)から15日(金)※ 3次: 海・空飛行要員のみ 海: 7月9日(日)から13日(金)※ 空: 7月14日(土)から8月2日(火)※
	院卒者 20歳以上28歳未満の者 【修士課程修了者等(見込含)】		1次: 5月12日(土) 2次: 6月12日(火)から15日(金)※
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の者 (平成31年度高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者の受付は第2回のみ)	【第1回】 5月1日(困)まで 【第2回】 7月1日(日)から9月7日(金)まで	【第1回】 1次: 5月26日(土) 2次: 6月27日(日)から7月2日(日)※ 【第2回】 1次: 9月21日(金)から23日(日)※ 2次: 10月12日(金)から17日(日)※

※指定する日

自衛隊福島地方協力本部 福島募集案内所 ☎ 545-7995

### 合併処理浄化槽普及のため補助金を交付します

河川や湖沼などの公共用水域の水質保全および生活環境の改善、公衆衛生の向上を図るためには、家庭から出る生活排水を浄化するための公共下水道や合併処理浄化槽の普及が欠かせません。町では下水道事業計画区域外の地域で、合併処理浄化槽の普及促進のため補助金を交付しています。

従来の合併処理浄化槽設置費用補助金に加え、単独処理浄化槽や汲取り便槽の撤去費用も補助金の対象となります。 ※予算の範囲内での補助となり、今年度は10基を予定しています。

#### 浄化槽の補助金

【対象】 下水道事業計画区域外で、10人槽以下の合併処理浄化槽を新たに設置しようとする人。

人槽区分	浄化槽の補助金(限度額)
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円

#### 浄化槽法第11条に基づく 法定検査の実施

浄化槽法では、浄化槽管理者(設置者)に毎年1回の指定検査機関(福島県が指定)による定期検査(11条検査)を義務付けています。まだ検査を受けていない浄化槽管理者(設置者)は、次の検査機関に申込みください。

【県知事指定検査機関】公益社団法人 福島県浄化槽協会 浄化槽検査委員会 福島支所  
〒960-8055 福島市野田町1丁目16番35号 ☎ 531-1766

※検査に関することは、検査機関または浄化槽の維持管理を委託している浄化槽保守点検業者へ問い合わせください。

#### 撤去費用補助金

【対象】 現在使用している単独処理浄化槽および汲取り便槽を合併処理浄化槽に転換しようとする人。

区分	撤去費用補助金(限度額)
単独処理浄化槽からの転換かつ撤去が必要な場合で、同一敷地内に合併処理浄化槽を新設する場合	45,000円
汲取り便槽からの転換の場合	30,000円

上下水道課下水道係 ☎ 585-2984